

JR宇都宮駅西口周辺 景観づくり通信

vol.7

発行
令和8年8月

● 第5回 JR 宇都宮駅西口周辺景観づくり推進協議会を開催しました。

JR宇都宮駅西口周辺の良好な景観の形成に向け、「JR宇都宮駅西口周辺景観づくり推進協議会」を令和8年8月6日に開催しましたので、会議での検討の状況をお知らせさせていただきます。

第5回JR宇都宮駅西口周辺景観づくり推進協議会の内容

掲載
ホームページ



「第5回JR宇都宮駅西口周辺景観づくり推進協議会」では、第3回、第4回の協議会で議論いただきました「景観形成の目標」や「景観形成の基本方針」を実現していくために、建築物や工作物・屋外広告物の建設などを行う際に配慮してもらいたい事項について、事務局(案)を提示させていただき、委員の皆様より御意見を頂きました。

次回の会議では、修正した配慮事項(案)や、事例を提示させていただきながら、建築物・工作物・屋外広告物の配慮いただきたい事項について、引き続き、協議していくことになりました。

日時:令和8年8月6日(木)

18:00~19:20

場所:宇都宮市役所 14B 会議室 14階

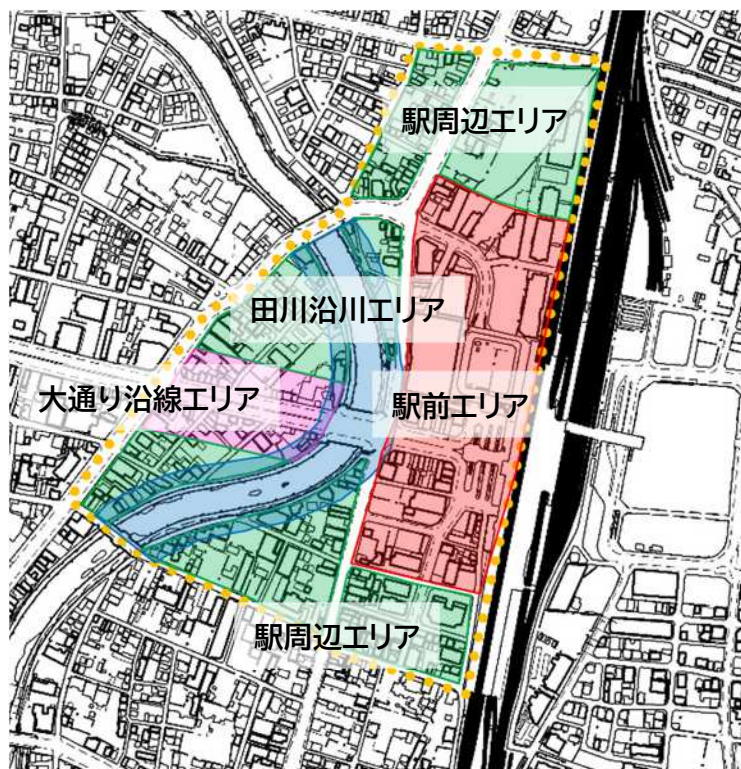
参加者:15名(地元代表, 事業者, 行政団体)

☆ 第5回協議会 次第 ☆

【協議事項】

- 1 景観づくり指針について
 - (1) 建築物・工作物・屋外広告物の配慮事項(案)
 - (2) ワークショップについて
- 2 次回のスケジュールについて

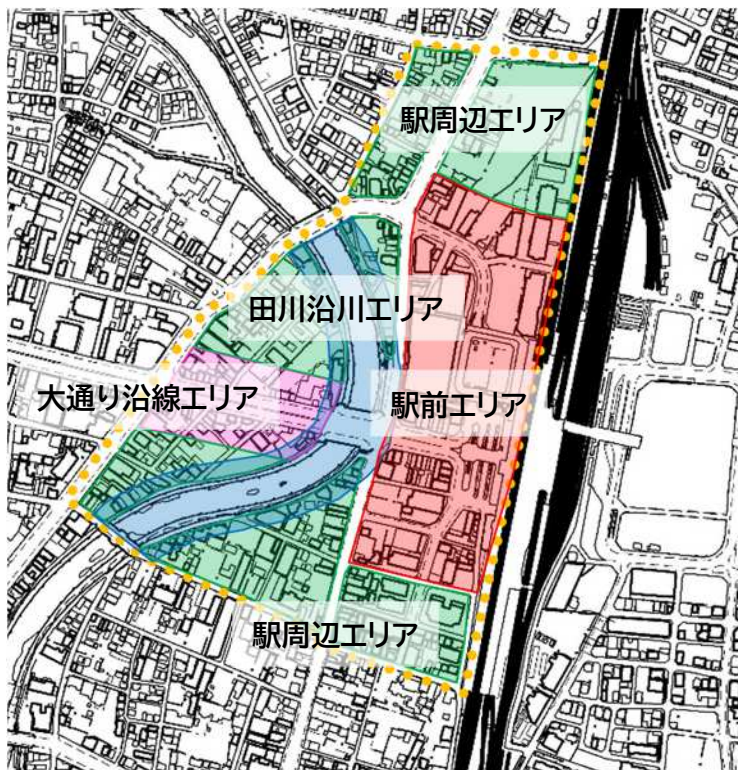
【検討エリア】



【会議での主な意見 ①】

- ・ LRT が通ると更に人が歩くようになるので歩行空間にある看板を規制し、歩きやすくした方が良い。袖看板が危険な箇所もある。
⇒ 全ての看板を規制すると事業者等に影響もあるため強弱をつけた基準としていきたい。
- ・ 上河原付近で LRT が地上に降りると思うが、高架と周辺の建物の兼ね合いはどう考えているのか。
⇒ 高架沿いを歩く人や LRT から沿線を見る人の両方の視点を意識しながら、沿線の建物のルールは検討していく。
- ・ 壁面後退は数値で示す予定か。
⇒ 定量的な基準を示す予定ではいるが、義務か誘導基準とするかは、今後議論を深めていきたい。

【検討エリア】



1 景観づくり指針について



【景観形成の目標】

県都の玄関口にふさわしい風格と秩序を備えた魅力ある景観の形成

【景観形成の基本方針】

- 全体**
 - ・宇都宮の顔にふさわしい美しく魅力的な景観の形成
 - ・水と緑による潤いのある景観の形成
 - ・宇都宮の歴史や文化を活かした落ち着きと風格ある景観の創出
- 駅前**
 - ・憩いや交流の中心の場となる、県都宇都宮にふさわしい賑わいと個性が感じられる景観の形成
- 大通り沿線**
 - ・駅前と街なかを繋ぐメインストリートにふさわしい景観の形成
- 田川沿川**
 - ・季節を感じられる水辺を活かした歩いて楽しい景観の形成
- 駅周辺**
 - ・通りの賑わいや市民の生活が感じられる落ち着きのある景観の形成

【会議での主な意見 ②】

- ・ 大谷石は耐久性がない。大谷石風の材料もあるので、使用しやすい材料を示してもらえると良い。改修への補助金もあると良い。
- ⇒ 皆様がイメージできるような工夫をしていく。景観形成重点地区に指定されれば既存不適格の物件を適合させる場合は一部助成ができる。
- ・ 将来的な人の流れについて、駅からの人を対象にしているのか、まちなかからの人を対象にしているのか、目的によっても基準が変わってくる。LRTの停留所ができた際にそこからの人の流れもあるので、もう一駅分歩いてみたいと思えるウォーカブルな街並みになると良い。
- ⇒ 大通り沿線等については、沿道の建物の賑わいや潤いを感じながら歩けるような景観に誘導していきたいと考えている。
- ・ 看板の規制については、企業の集客力を低下させるような基準にはならないでほしい。規制を行いながら、どのように賑わいを出すか考えていくことが必要である。
- ⇒ 屋外広告物の基準の検討においては、賑わいなどを出す必要もあることから規制の強さなどのバランスも意識しながら検討を行っていく。
- ・ マンションの建築に伴い、タワーパーキングが建設されるが、規模が大きいため、景観的に配慮できるものがあるといい。
- ⇒ 他市の事例なども示しながら検討していく。

問い合わせ先

宇都宮市 都市整備部 景観みどり課 都市景観グループ

担当: 梁木(やなぎ), 村松

電話 028-632-2568 FAX 028-632-5421

Mail u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp